

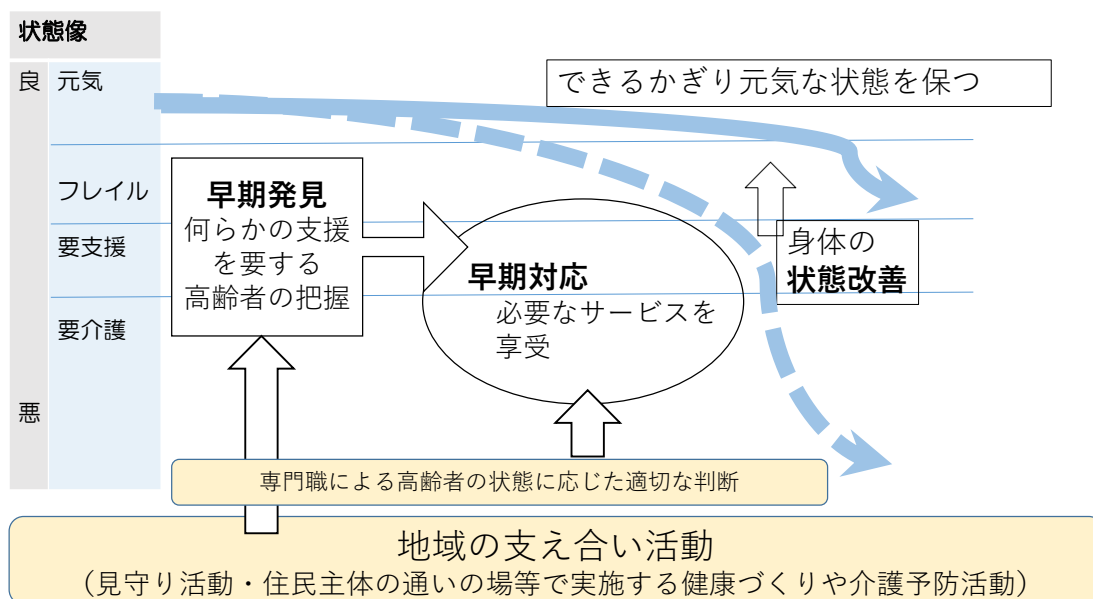
第8期高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画（R3～5）の 重点事業の取組状況について

高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画より抜粋

目指す姿

- ・ 地域を支える元気な高齢者を増やす。
- ・ 要支援・要介護状態になっても、重度化を防止するよう早期発見・早期対応に努める。
⇒結果として介護給付費の増加、被保険者の保険料を抑制する。

【第8期計画での目指す姿のイメージ】



第8期計画の目指す姿を実現するための重点事業について

(1)「通いの場」を活用した介護予防事業の推進

(現状)

- ・元気で自立した状態にある高齢者が自治公民館等の身近な会場に集まり、生活機能の維持・向上を目的とした健康づくりを行う通いの場の立ち上げを進めている。通いの場の立ち上げ会場数は増加し、地域の身近な介護予防の拠点が順次整備されてきている。

【令和2年3月末現在 71 か所】

(課題)

- ・活動の担い手や協力者不足等の理由から、取組につなげていない地区もある。
- ・これまでは、主に体操等の運動メニュー中心の取組を進めてきたが、地域住民にとって参加しやすく効果的な場となるよう、内容を工夫する必要がある。

(対策)

① 「通いの場」を増やすための取組

- ・大学と協働で、通いの場の取組の分析・評価を行い「効果」の見える化を行う。その結果を住民へ情報発信し、取組の必要性と参加促進を図る。
- ・令和元年度に新たに取り組んだ、ショッピングセンターでの通いの場の立ち上げ事例を参考に、民間企業等の地域資源も活用した通いの場づくりに取り組む。

② 活動を継続させるための取組

- ・健康づくりや介護予防に対する参加者への知識の普及として、フレイル^{※1} 予防等、多様なメニューを設定し、新たに「びんぴん健幸講座（出前講座）」（仮称）を通いの場で実施し、多様なプログラムを提供する。
- ・住民等が主体性を持って、地域ぐるみで積極的に介護予防に取り組んでいけるよう、活動に対するインセンティブ^{※2} 付与となる仕組みを創設する。また、通いの場のお世話役の方の情報交換の場づくりや継続している団体の紹介等を行う。
- ・感染症対策等のため「集うこと」が困難な場合には、自宅でも取り組めるようケーブルテレビやSNS等を活用した、新たな介護予防策の検討や実践事例集の作成を行う。
- ・閉じこもりや認知症状等により参加が難しい高齢者に対しては、高齢者の状態把握を目的とした訪問等の機会を捉え、状態に応じた介護予防方法に関する情報提供を行う。

③ 状態改善につなげる取組

- ・通いの場におけるリハビリ専門職の派遣やフレイルに着目した保健事業と介護予防の一体的事業の実施を通じて、筋力低下や低栄養等の状態に応じた個別指導を行い、効果的な予防活動を促す。また、必要に応じて、医療・介護サービスや他の福祉事業につなげる。
- ・高齢者が心身の状態に応じて、切れ目なく健康づくり・介護予防活動に取り組むことができる仕組みをつくる。

※1 フレイル 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態

※2 インセンティブ やる気を起こし、継続できるような刺激や動機付け

(2) 認知症バリアフリーの推進と早期発見・早期対応の強化

(現状)

- ・認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、専門家による体制整備として、平成 30 年度に認知症初期集中支援チームを 1 チームから 2 チームに増やし、専門職が連携して、認知症高齢者やその家族に対し初期の支援を包括的・集中的に行う体制の強化を図った。
- ・地域の助け合いや見守りの気運を高めていくために、住民だけではなく民間企業等にも働きかけ、認知症を正しく理解し、認知症高齢者等のよき理解者となる人を養成する認知症サポーター養成講座を開催している。(延べ 548 回)
- ・令和元年度から、認知症サポーター養成講座修了者を対象に、認知症の人への接し方や声かけなどの実践的な対応を学ぶ、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、高齢者の日常生活での支援等の担い手となる人材育成に取り組んでいる。

(課題)

- ・家族と別居する一人暮らし高齢者等の増加に伴い、認知症が重度化してから地域包括支援センターが介入して支援するケースが増加傾向にある。今後、専門職間の連携に加えて、地域の支援体制づくりを進め、早期発見・早期対応につなげることが重要である。

(対策)

① 早期発見・早期対応の強化に向けた取組

- ・認知機能の低下等が疑われる人に対して、通いの場や高齢者への訪問等の機会を捉え、生活の中での困りごと等、問診を丁寧に行い、早期発見に努める。

② 認知症バリアフリーの推進に向けた取組

- ・認知症サポーター養成講座を受講し、地域の高齢者の見守り等、認知症に関する取組を実施している民間事業所等を「認知症パートナー宣言」(仮称)事業所として、市のホームページ等で公表し、民間事業所等と連携した、認知症バリアフリーのまちづくりを推進する。市役所においても、職員が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方が利用しやすい窓口を心掛ける。
- ・高齢者の日常生活での支援(声かけ、ゴミ出し等)等の担い手となる人材を育成するため認知症サポーターステップアップ講座を継続する。また、講座修了者が、活動を選択できるよう支援内容のメニュー化や、支援者と支援される人のニーズを速やかにマッチングできる仕組みづくりを進めていく。
- ・認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座を修了した、地域住民や地域に関わる NPO・民間事業者などが支援チームを作り、認知症高齢者や家族のニーズに応じて、具体的な支援につなげるため、地域の支援体制強化を図る。